

特別養護老人ホーム 三田楽寿荘  
短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)料金表

令和 6年 8月

1. 介護費

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	451	561	603	672	745	815	884
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	10	10	10	10	10	10
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	68	84	91	101	111	121	131
介護費(1割負担)	590円	723円	788円	872円	959円	1,044円	1,127円
介護費(2割負担)	1,180円	1,446円	1,576円	1,743円	1,918円	2,087円	2,254円
介護費(3割負担)	1,770円	2,168円	2,364円	2,615円	2,877円	3,130円	3,381円

2. 居住費・食費

利用者負担段階	居住費	食費
利用者負担 第1段階	380円	300円
利用者負担 第2段階	480円	600円
利用者負担 第3-①段階	880円	1,000円
利用者負担 第3-②段階	880円	1,300円
利用者負担 第4段階	1,231円	1,850円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

上記表の要介護度別サービス利用料金には、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)18単位、機能訓練指導体制加算12単位、夜勤職員配置加算13単位(短期入所生活介護のみ)が含まれています。

介護職員処遇改善加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は(14.0%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

以下の加算は発生した場合のみ加算となります(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位/日	送迎加算(片道)	184単位
若年性認知症利用者受入加算(緊急対応加算とは重複不可)	120単位/日	療養食加算	8単位/食

(2)介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第4条、第6条参照)

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

①契約者が使用する居室料 ご契約者が利用する個室を提供します。 利用料金:1,231円	②契約者の食事の提供 ご契約者の栄養状態に適した食事を提供します。 利用料金:朝食:400円 昼食:800円 夕食:650円
---	--